

## 鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

|               |  |       |         |
|---------------|--|-------|---------|
| 会議年月日         | 令和7年2月21日（金曜日）   |       |         |
| 開 会           | 午前11時18分   | 閉 会   | 午後1時40分 |
| 場 所           | 市役所本庁舎7階 第1委員会室  |       |         |
| 出席分科員<br>（8名） | 分科会長 吉野 恭介<br>副分科会長 伊藤 幾子<br>分科員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文<br>星見 健蔵 上杉 栄一   |       |         |
| 欠席分科員         | なし   |       |         |
| 分科員外議員        | 岡田 実   |       |         |
| 事務局職員         | 議事係長 谷島 孝子   | 調査係主事 | 小林 舞実   |
| 出席説明員         | <p><b>【総務部】</b></p> <p>総務部長 竹間 恭子 次長兼総務課長 濱岡 直樹<br/>         総務課公文書管理室長 井上 拓也 総務課課長補佐 蔵増 彩<br/>         行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子<br/>         行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司<br/>         職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 河上 昌輝<br/>         検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 金谷 幸一<br/>         財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗<br/>         資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p><b>【総務部 税務・債権管理局】</b></p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉<br/>         収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志<br/>         固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p><b>【総務部 人権政策局】</b></p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘<br/>         人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター参事 岡部 孝志<br/>         中央人権福祉センター総括主査 田中 隆志 男女共同参画課長 太田奈津美<br/>         男女共同参画課課長補佐 川北 明子 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p><b>【危機管理部】</b></p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 田川 新一<br/>         危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p> |       |         |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 長 富山 茂      事務局 次 長 有元 薫治<br/>         局 長 補 佐 金岡 正樹</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局 長 有本 公博      事務局 次 長 田淵 康修</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者兼出納室長 横尾 賢二      出納室室長補佐 山内 倫代</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局 長 保木本英明      事務局 次 長 一村 泰志<br/>         局 長 補 佐 毛利 元</p> |
| 傍 聴 者    | なし   |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり   |

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前 11 時 18 分 開会

◆吉野恭介分科会長 予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。それでは、議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分について御説明をいたします。説明に当たりましては、資料の 3、A 4 横でございますが、予算審査特別委員会総務企画分科会説明資料に沿って進めさせていただきます。資料 3 の左側に、予算書並びに事業別概要のページを振っておりますので、併せて御覧をいただければと思います。なお、説明に当たりましては、2 月 10 日に、市長が予算案全体の概要説明を、そして、各部局長がそれぞれ所管の説明を行っておりますので、なるべく重ならないような説明にさせていただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、歳入についてでございます。資料の 2 ページから 5 ページの上段までは市税でありまして、税務・債権管理局長から説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、5 ページの 2 つ目、自動車重量譲与税から、めくっていただきまして 7 ページ、3 つ目の自動車税環境性能割交付金までは、地方譲与税、各種交付金でありまして、県の算定に基づいて計上しているものでございます。

続いて、7 ページ一番下、地方特例交付金でございます。こちらにつきましては、昨年度、定額減税の影響で 7.5 億円増やして計上しておりましたが、その分が皆減となりまして、1 億 8,030 万の計上となるものでございます。

続いて、11 ページ上段、地方交付税でございます。まず、普通交付税につきましては、市税や譲与税、交付金など、基準財政収入額の増などの減額要因があります一方で、給与改定、物価高騰、また、国におきまして、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロになります。臨時財政対策債の振替などで、7億7,394万6,000円の増となっておりますと見込んでおります。また、特別交付税につきましても、このたびの当初予算におきまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちらを積極的に活用する特交措置を増えると見込みまして、1億円の増を見込んでおります。

以降は、特定財源となりますので、歳出の際に併せて御覧いただければと思いますが、何点かにつきまして、説明をさせていただきます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、同じく資料の14ページを御覧ください。款・項・目、財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入の土地売払い収入に2,190万1,000円を計上しております。これは、未利用となっております大杵地内の市有地、こちらの売却を予定しているものでございます。

続きまして、その下、物品売払い収入でございます。令和7年度、100万円の物品売払い収入を計上しております。これは、経年老朽化等により、今後使用しないとしました車両などの売払いをインターネット公売で予定してるところでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。すみません、まずは訂正をさせていただけたらと思います。普通交付税、地方交付税の説明を、先ほど11ページと申し上げてしまいましたが、8ページが正しいので、訂正をさせていただきます。

ページを進んでいただきまして、15ページでございます。まず、款19繰入金、基金繰入金の1番目、財政調整基金繰入金、また、款20繰越金、前年度繰越金でございます。こちらにつきましては、市長からも説明をいたしました。当初予算における年度間の財源調整につきまして、これまで繰越金によって行っておりましたが、このたび財政調整基金を活用することといたしましたことから、財政調整基金繰入金を8億円計上し、繰越しにつきましては、科目設定として1,000円計上しているものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。続きまして、歳出のほう、説明をさせていただきます。資料は19ページをお開きください。

総務費、総務管理費、一般管理費の職員費、一般職の分でございます。予算書は160ページでございます。こちらは、総務部、企画推進部、それから、市民生活部の一部の、あとは総合支所、出納室など、職員262名分の職員費、人件費としては20億9,864万1,000円、それから、派遣職員の人件費負担金ということで、1億308万2,000円が内訳となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 検査契約課、河上です。説明資料は、同じく19ページの真ん中辺りにあります、契約事務費になります。予算書ページは162ページです。前年度予算額657万4,000円に対して、本年度予算額741万4,000円をお願いするものです。契約事務費の主なものとしたしましては、契約を担当する会計年度任用職員1名分の人件費、入札や入札参加資格の審査・処理に要する経費となります。前年度に比べまして、84万円の増額となりますけれども、これは、会計年度任用職員の人件費の増額分が47万2,000円と、令和7年度が、2年に1度の物品・役務等の入札参加資格の定期申請の年に当たるため、これに係る経費としたしまして、受付案内はがきであったり、決定通知などに必要な需用費や役務費の増額分として、36万8,000円をお願いするものです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。続きまして、同じページの中で、ちょっと下のほうに下がっていただきまして、人事管理費の研修参加費でございます。予算書は162ページでございます。予算額としましては、研修関係事務費ということで、2,309万3,000円を計上しております。こちらは、講師の招聘でありますとか、県外施設への派遣旅費、県外の研修施設ですね、の派遣旅費、それから、県の人材開発センターへの研修委託料を計上しているものでございます。なお、その他財源の89万6,000円は、財団法人鳥取県市町村振興協会からの研修助成金でございます。

続きまして、そのすぐ下の衛生管理費のうち、衛生管理関係事務費でございます。予算額としましては、2,864万9,000円を計上しております。こちらは、市立病院への健康管理委託料でありますとか、定期健診、人間ドック等の検査手数料のほうを計上させていただいてるものでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。20ページの中段になります。総務費、総務管理費、文書広報費、市史編さん費の鳥取市史編さん事業費でございます。予算書は164ページ、事業別概要の34ページの上段のほうを御覧ください。先ほど、2月補正でも説明させていただきましたが、令和7年度、新年度におきまして、鳥取市史の第6巻、大正編を発刊いたしますための経費でございます。予算1,878万6,000円と、こちらの内訳ですが、会計年度任用職員の3名、こちらの人件費が1,010万4,000円、市史編さん委員3名と、編さんアドバイザー1名、こちらの謝金が102万4,000円、執筆者への原稿料が251万円、市史の印刷経費、こちらが431万2,000円、市史編さん室が福祉文化会館にあるんですけども、こちらの使用料、また事務費等々が83万6,000円で計上しておりますものでございます。秋頃には、印刷の入札を行いまして、年度末には完成する予定としております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。同じく20ページ、下から4段目、財産管理費、庁舎管理費の中の総合支所整備事業費です。予算書は166ページ、事業別概要は37ページの下段を御覧ください。

この事業別概要の事業内容におきまして、大規模改修事業として、青谷総合支所庁舎A棟と国府総合支所庁舎の改修を上げさせていただいております。これはいずれも、災害時に防災の拠点となります総合支所の非常用発電設備と受水槽の整備などを行うとともに、トイレ等のバリアフリーの改修も同時に行うものでございます。

青谷町総合支所の大規模改修につきましては、令和6年度当初予算及び債務負担行為により、建築・電気等の改修工事に既に着手しております。令和7年度におきましては、この工事費の前金払いの残り分でありますとか、ネットワークの移設費等、残りの工事費を計上させていただいてるところでございます。また、国府町総合支所の大規模改修につきましては、令和7年度から工事を着手することとしております。

工事は、令和7年度から令和8年度の2か年にわたる工事を予定しておりますため、債務負担行為を計上させていただいております。事業別概要書の289ページを御覧ください。債務負担行為といたしましては、2億690万円、2億693万7,000円を計上させていただいております。工事に係る費用、本年度、前払い金として1億3,795万5,000円を計上しておりますので、合わせて、工事の全体経費は3億4,489万2,000円としております。

続きまして、同じ事業内容の中で、除去事業として、青谷総合支所の大規模改修工事が終わった後のB棟の解体工事を上げさせていただいております。本事業につきましても、令和7年度から8年度にわたる工事となりますため、債務負担行為を計上させていただいております。事業別概要書290ページを御覧ください。

本工事では、現在、仮設事務所として利用しておりますB棟が、令和7年11月、大規模改修の工事が終了した後、解体工事を実施するものでございます。債務負担行為の限度額は5,438万4,000円、令和7年度に、工事費の前金払い3,624万円を予算計上させていただき、全体工事費としては、9,062万4,000円の工事費を想定しております。

先ほどの財源につきましては、大規模改修事業につきましては、緊急防災・減災事業債を活用させていただき、また、除去解体工事につきましては、公共施設等適正管理推進事業債の除去事業の債を活用させていただくこととしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、2つ下になります、財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。予算書は166ページ、事業別概要は39ページ上段となります。本年度要求額は1,097万5,000円です。主な内訳でございますが、1点目は、令和7年度開催いたします、中学校エリアを対象といたしました、住民ワークショップの支援業務の経費といたしまして、660万円を計上しています。これは、住民ワークショップを開催するに当たり、ワークショップのファシリテーターや、それぞれのエリアごとの分析、たたき台の作成支援を受けるものでございます。このほか、未利用資産売却のための鑑定・測量費など、135万7,000円を計上しております。

続きまして、その下、財産管理費の包括的施設管理事業費でございます。予算書は、同じく166ページ、事業別概要は39ページ下段となります。本年度要求額は4億6,812万3,000円です。

主な内訳でございますが、債務負担行為による事業となります、公共施設包括管理委託事業の経費といたしまして、4億2,921万円を計上しております。庁舎、学校、保育園87施設、こちらについては、散岐保育園と、さじ保育園が、令和7からの休園になりますので、89施設から87に変更いたしました。こちらの維持管理及び130万円未満の小規模修繕を包括的に委託するものでございます。

次に、効率的な市有資産の維持管理を図るための経費2,636万5,000円を計上しています。これは、施設管理業務等の一括予算要求・一括発注を行う施設の清掃、消防用設備点検、並びに、建築基準法第12条による建築物の点検費などを計上したものでございます。

次に、債務負担行為による事業費1,122万5,000円です。こちらは、民間提案制度の採択事業でございます。39施設の蛍光灯をLED化したESCO事業、並びに、気高支所の空調設備を自動制御運転する、エネルギー削減補償サービス導入事業でございます。両事業とも、電気料金の削減範囲内で施工した工事費等を償還するものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課の金谷でございます。それでは、次に21ページを御覧ください。上から5段目、財産管理事務費でございます。事業費が4,162万1,000円でございます。予算書は166ページ、事業別概要は38ページの上段を御覧ください。この事業費は、本課所管の市有地につきまして、適切な維持管理を行うための事業費でございます。令和7年度の事業といたしまして、賀露地内擁壁改修工事を上げさせていただいております。これは、鳥取市賀露地内にあります、本市所管の法定外公共物につきまして、それを支える擁壁が劣化し、危険な状態であるため、令和6年度に行っている測量・設計業務の結果に基づき、擁壁の改修工事を行うものでございます。なお、この改修工事に係る事業費2,020万円につきましては、防災対策事業債を活用することとさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 男女共同参画課の太田です。説明資料は、引き続き21ページを御覧ください。予算書は170ページ、真ん中辺りの7企画費、男女共同参画推進費でございます。男女共同参画課の本年度予算は3,734万4,000円で、前年度に対しまして、44万5,000円の増額を計上させていただいております。

主な事業といたしまして、男女共同参画推進費の一番下を御覧ください。女性デジタル人材育成事業費です。事業別概要のほうは53ページ下段となります。予算額のほうは318万円、前年度当初予算額200万円に対し、118万円を増額して計上させていただいております。

本事業は、国が令和4年に策定しました、女性デジタル人材育成プランに基づきまして、国の交付金を活用し、令和5年度から、女性のデジタル人材育成に取り組んでいるものです。リモートワークの方法などを学ぶ入門講座から始めまして、今年度は、スキルアップを図る講座を実施いたしました。この2か年の取組を踏まえまして、令和7年度は、より実践的なスキルを身につける在宅ワーク講座を中心に考えておりまして、また、講座の受講後も、就労体験を積み重ねることができるよう、就労支援に当たる部分を充実し、取り組みたいと考えているところでございます。

費用の内訳でございますが、全額委託料で、公募による事業者選定を予定しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。資料は、続いて22ページのほうを御覧ください。これの真ん中から少し上でございます。総合防災対策費のうちの防災行政無線整備事業費でございます。事業別概要は55ページ下段でございます。1億2,450万円の予算を計上しております。財源としては、地方債、緊急防災・減災事業債を全額充てることとしております。これは、災害時の緊急情報を、迅速かつ確実に伝達する重要設備として、防災行政無線、屋外子局などを、計画的に整備・更新しているものでございます。現在384基ある屋外子局のうち、年次の古い設備から順次更新をしております。令和7年度は、駅南庁舎や大正小学校など、20か所の屋外拡声子局などの更新を行いますとともに、令和8年度、整備の準備といたしまして、美保南地区、面影地区など、20か所の屋外子局の図面作成を行いたいと考えております。

続きまして、ここから3つ下でございます。感震ブレーカー設置促進事業費でございます。事業別概要は56ページ上段となります。予算額としては400万円をお願いするものです。財源としては、県補助金として、感震ブレーカー設置促進事業費補助金を2分の1充てることとしております。これは、先ほどの補正予算でも説明をさせていただいた事業でございます。この事業は、震災時に、自動で通電をシャットアウトする感震ブレーカーの設置促進を図って、震災時の火災を防止しようとするものでございまして、令和6年度に引き続き、助成事業を行うものでございます。令和6年度と同様に、電気工事を伴う感震ブレーカーを設置しようとする世帯を対象と考えております。補助率は2分の1、4万円を上限に補助を行うことを考えております。令和7年度も、周知啓発に努めつつ、引き続き普及促進を図っていきたくて考えております。申請件数といたしましては、160件程度を見込んでいます。

続きまして、その下になります。避難所環境等緊急整備事業費でございます。事業別概要は56ページ下段になります。こちらは、予算額としては7,902万8,000円をお願いするものです。財源としましては、行財政改革課の説明でもございましたが、国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金を2分の1充てることとしております。こちらの事業は、新規事業となります。予算概要説明でも、趣旨や概要などを説明申し上げたところですが、具体的な内容について、もう少し説明をさせていただきたいと思っております。

事業の内容としては、大きく2つございます。まず1点目でございますが、避難所における良好な生活環境に資する資機材整備といたしまして、避難所での良好な生活環境のため、TKB環境、トイレ・キッチン・ベッドでございますが、これの改善を目的として、資機材を整備するものでございます。冷たい床に雑魚寝するのではなく、簡易ベッドを使うであったりとか、プライバシーの保護のためのパーティションを使用するであったりとか、断水時などに簡易トイレが使用しやすいよう、それにかぶせるプライベートテントを用意したりであったりでありますとか、温かい食事の提供のためのIHコンロ、また、ポータブル電源を配備する、そういったことを実施したいと考えております。これらを、できるだけ避難所開設時から対応できる

よう、各小・中・義務教育学校に、分散備蓄として配備する計画であります。

2点目でございます。避難所緊急開錠システムの整備でございます。これは、能登半島地震のとき、また、昨年度、台風第7号時の緊急安全確保発令の際の事例を受けまして、早期に避難所を開設できるシステムを整備しようとするものでございます。具体的には、災害時に避難所となる、各小・中・義務教育学校の玄関付近に、校舎の鍵を入れる電子式のキーボックスを設置いたしまして、市役所からの遠隔操作、また、地震や津波などの場合は、Jアラートと連動して自動で開錠できるシステムを構築しようとするものです。さらに、校舎の玄関のほうに、中のほうに入ったところには、避難所開設時に、まず必要となる校舎の電源であったり、備蓄品の所在などを記した館内の図面であったり、避難所のマニュアルであったり、受付簿、筆記用具、ビブス、懐中電灯などを入れた、いわゆる初動対応支援箱を備え置きまして、最初に校舎に入った職員であったり、自主防災会の関係者等が、すばやく初動対応できる体制を整えようとするものでございます。

これらの2事業、予算成立後は、教育委員会や学校、自主防災会などの関係機関と連携して、個別具体的に調整しながら、年度内の整備に向けて事業実施していきたいと考えております。

続きまして、そこから1、2、3、4、5つ下でございます。防災備蓄事業費でございます。事業別概要は57ページ下段でございます。予算額としては、721万5,000円をお願いするもので、財源として、県支出金、防災・危機管理対策市町村交付金を一部充当することとしております。これは、災害時に、避難所等で必要となる物資の備蓄を行う事業でございます。備蓄には大きく2種類あり、1つは、相互救援を目的に、県と市町村が共同で行う連携備蓄として、保存水、保存食、衛生用品などの配備を行うものでございます。また、2つ目として、過去や他の自治体での災害等の教訓の下に、市の独自備蓄として、カセット式ガスストーブ、女性避難者用の衛生用品セット、ペット同行避難者用の用品などの配備を行うものでございまして、それぞれ備蓄品の整備でありましたり、更新を進めていきたいと考えております。

なお、当初、独自備蓄として、調理用資機材、要配慮者用のエアーストレッチャー等の備蓄も計画していたところでございますが、先ほど説明申し上げました、避難所環境等緊急整備事業費の中で、交付金を活用して調達することとしておりまして、有利な財源なども活用しながら、必要な備蓄を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、23ページを御覧ください。上から2段目、ふるさと納税推進事業費でございます。予算書は178ページ、事業別概要は40ページとなります。本年度要求額は3億5,972万9,000円、こちら、一般財源でお願いするものでございます。これは、個人版ふるさと納税の寄附額を、令和5年度の決算額相当となる、7億5,000万円と見込んだものでございます。主な内訳ですが、債務負担行為による事業となります、ふるさと納税推進業務委託、こちらの経費といたしまして、3,300万円を計上しています。また、返礼品の調達、発送経費2億3,190万円、外部ウェブサイト、こちらの利用手数料7,673万円、その他事務的経費及び会計年度任用職員の人件費となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。続きまして、同じく23ページの中ほど、目賦課徴収費の中の納付催告センター運営費でございます。予算書は178ページ、事業別概要は44ページ上段となります。この事業ですけれども、専属オペレーターによる電話催告により、新規滞納者の発生や、滞納の累積を早い段階で防ぐ事業を運営する経費となっております。前年度比で294万7,000円の増となっております。増加の主な要因としましては、電話催告機器一式の借り上げ料312万2,000円ということになります。こちらのほうですけれども、現在使用しております専用アダプターやパソコン、サーバーなど、電話催告機器一式ですけれども、令和5年12月にリース契約が満了後、無償譲渡を受けて保守契約のみで、今使用しておるんですけれども、老朽化ということで、業務に少しずつ支障が出てきているということがありまして、電話催告機器の更新というのが必要となつてまいりました。これにより、現在の保守管理の委託というのを終了して、新たに、令和7年度から3年間のリース契約を行うこととして、予算計上をしております。その他、通信設備の一部改修とか、委託先の運營業務の人件費の増加分というの見込んでおるところでございます。以上となります。

◆吉野恭介分科会長 吉田債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、吉田でございます。同じく、資料23ページ、定額減税調整給付金事業費、不足額給付でございます。事業別概要は41ページ下段、予算書は178ページから181ページとなります。また、資料のほう別途用意しておりますので、資料の28ページを御覧いただきたいと思っております。

2月補正の際にも説明させていただきました定額減税に関しまして、所得から算出される税額よりも、この定額減税額のほうが大きくて控除をし切れない場合、減税の恩恵を十分に受けることができないと見込まれる方に対して、差額を、6年度、調整給付金として給付をいたしております。

資料の図で、ちょっと真ん中より下のほうになるんですけれども、(4)で、黄色で囲っている部分、特に、この真ん中の下の台形の部分のところ、この対象となる方々となるわけなんですけれども、この方に、6年度は調整給付をさせていただいたということになります。この令和6年度の調整給付金につきましては、見込額として、所得税は、令和5年中の所得を基に算定をしております。今まさに申告の期間でございますけれども、令和6年中の所得に基づき算定され確定される、この定額減税し切れない額との差額が生じた場合、それを追加で給付するというものです。

もう一つ、本人及び扶養親族等として、定額減税の対象外であって、かつ、低所得の方向けの給付の対象にもならなかった場合には、原則4万円を給付するという制度でございます。

ちょっと複雑な仕組みなので、不足給付のイメージとして、代表的な例を挙げてみました。次のページの資料でございます。29ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、①番のケースでございます。本人、控除対象配偶者、お子様2人の場合、4人家族でございます。Aさんといたしますが、令和5年中の所得税は10万5,000円、本人及び配偶者、子供2人、配偶者と子供2人を扶養してるため、本人を含めて、定額減税は、3万円掛ける4

の12万円となります。所得税額より定額減税可能額のほうが多くなりましたので、1万5,000円差し引切れない額が生じております。住民税については、その下ですけれども、引き切れておりますので、給付額はありません。したがって、給付は、所得税分の1万5,000円ということになるんですけれども、1万円単位に切り上げるということで、6年度に2万円を、これを給付されてると。

しかしながら、今回申告された、6年中の所得にかかる所得税が9万円になってしまったと。これ、黄色で囲ってある部分です。扶養人数等は変わらないということでございましたので、引き切れない金額が3万円、これが確定額となります。見込みで2万円を6年度に支給しておりますので、差額の1万円を7年度に追加給付すると、こういう仕組みでございます。これが追加給付でございます。

②のパターンでございます。Bさんとさせていただきます。令和5年中の給与収入が105万円で、給与所得と換算いたしますと50万円となります。生命保険等の控除があって、所得税も、令和6年度、住民税の所得割もゼロだったと。したがって、令和6年度の給付金はございません。そして、所得超により、世帯の誰の扶養にも入れなかった、50万円の所得ですので、48万円以上になってますので、どなたの扶養にも入れないと。令和6年中の所得も同じだった場合に、このBさん自身の世帯が、非課税世帯、均等割のみの世帯でない場合、このBさんは、定額で4万円が支給されるという仕組みでございます。どこの制度にも、給付の制度にも該当されてなかった方に対して、4万円を支給すると、こういう制度でございます。仕組みとしては、このような形となります。

こうした不足給付金の対象となる方は、2万2,000人と見込んでおります。また、給付額、給付金の総額といたしましては、約8億円を見込み、予算計上させていただきます。

また、給付に関する事務費につきましては、この給付金を管理するシステム整備や、給付事務に係る派遣スタッフの委託、通知に係ります通信運搬費、また、この給付金の振込手数料等で、別途4,537万1,000円を見込んでございます。

なお、事業の財源といたしましては、6年度同様、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを全て充てるということとしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、谷口でございます。委員会資料は25ページ、上から2段目、償還推進費でございます。予算は民生費に替わりまして、社会福祉費、人権推進総務費、償還推進費になります。人権推進課では、鳥取市住宅新築資金等貸付条例に基づきまして、平成8年度まで、住宅の新築・改修、用地の取得に係る経費の貸付けを行ってまいりました。令和3年度に、貸付金に係る起債の償還が終了しましたので、特別会計を廃止いたしまして、令和4年度からは、一般会計において、未収金に係る償還事務を行っております。令和7年度の予算額261万9,000円の内訳でございますが、時間外手当などの人件費に係るものが約35万円、納付書の印刷、消耗費に係る需用費が10万円、口座振替手数料や、納付書発送等に係る役務費が95万円、弁護士への委託料が121万円でございます。財源は全て、鳥取県住宅新築資金等貸付助成金を充当することとしております。

なお、この県の助成金でございますが、回収困難なケースは、県助成金の対象となりまして、令和7年度の補助申請に伴う歳入は、1,413万6,000円を見込んでおります。このように、財源の確保にも努めてまいります。未収金の縮減につきましては、令和元年度から、滞納案件を、現在の収納推進課に移管をしております、このことで、未収金は、令和元年度9億9,000円、9,000万円ありましたものが、令和6年度には、7億円まで減少をしております。

今後も、鳥取市債権管理方針に基づきまして、収納推進課と連携して取り組むとともに、回収困難な案件につきましては、借受人や連帯保証人の状況を見極めながら、債権放棄も視野に対応するなど、未収入金の縮減に努めてまいりたいと思います。

続きまして、償還推進費の下の犯罪被害者支援事業費でございます。事業費は40万5,000円です。財源内訳の国・県支出金15万円は、鳥取県の見舞金給付補助金で、市が支給する見舞金の半額を助成されるものでございます。予算の内訳は、犯罪被害者等支援条例、令和4年12月から施行しておりますが、この第7条に規定しております見舞金、これは、犯罪被害で1か月以上の重度の傷害を負った方や、被害者がお亡くなりになった場合に、御遺族に対し支給するものですが、これを扶助費、遺族見舞金30万円と、啓発に係る消耗品費5万5,000円、それから、窓口職員のスキルアップ研修を行うための犯罪被害者支援相談に、専門資格を持った講師派遣に要する経費5万円を計上するものでございます。見舞金の支給実績でございますが、令和5年度は、傷害見舞金が1件、令和6年度は、傷害見舞金1件、既に支給済みでございます。同じく、現在、傷害見舞金の相談1件に対応、受け付けて対応してるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 岡部参事。

○岡部孝志中央人権福祉センター参事 中央人権福祉センターの岡部です。では、資料同じく25ページ、下から5つ目の事業です。生活困窮者自立相談支援事業費について説明させていただきます。予算書は200ページ、事業別概要は48ページ上段になります。本事業は、中央人権福祉センターのパーソナルサポートセンターに相談支援員を配置して、生活困窮者からの相談に応じ、必要な支援を行っているものです。改正生活困窮者自立支援法、これは、令和7年4月に施行されるものですが、この法律の改正では、入居に関する相談など、住まいに関する相談に対応することが明確になっております。この法律、法改正に対応し、生活困窮者に対する、住まいに関する相談支援を行うため、新たに、住まい相談支援員を配置し、生活困窮者に対する住居支援の強化を図ろうとするものです。予算額は2,336万円、財源は国費で、4分の3を考えているところでございます。

続きまして、同じく資料25ページの下から2つ目の事業ですけれども、地域食堂ネットワーク運営費についてです。予算書は200ページ、事業別概要は49ページの下段になります。この事業は、麒麟のまち圏域において、地域食堂の推進等、支援団体の拡大を図っている、麒麟のまち地域食堂ネットワークの事務局の人員を1名から2名に増員するものです。目的といたしましては、事務局機能を強化し、地域食堂に対する食材の充足率の向上、安定的な運営の支援、地域食堂を拠点とした、地域づくりの支援などを図ろうとするものです。予算額は999万5,000円、財源は、補助対象費としては2分の1の国費ということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。続きまして、26ページを御覧ください。一番上の段、農林水産業費、農業費、農地費、国土調査事業費の国土調査事業費でございます。予算書は236ページ、事業別概要は38ページの下段を御覧ください。予算額は9,452万2,000円、財源といたしまして、国・県支出金として、国土調査補助金を6,949万8,000円、残りは一般財源でございます。本事業は、本市の地籍調査を進めていくための予算でございます。令和7年度に実施する事業につきましては、先ほど、2月補正で説明させていただきました、国の令和6年度1次補正予算におきまして採択された部分、採択されなかった部分につきまして、新年度補正予算、新年度予算として計上させていただいております。令和7年度からは、新たに、リモートセンシングデータを使った調査手法である航測法を用瀬地域で導入することで、事業の進捗の推進を図ることとしており、先ほど、2月補正分の事業費と合わせて、実施面積は3.72平方キロメートル、令和7年度末の事業進捗率は25.55%を予定しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。そういたしますと、同じページの中ほどから少し下でございます。消防費、消防費、常備消防費の東部広域行政管理組合負担金でございます。予算額といたしましては、24億3,366万1,000円をお願いするものでございます。これは、1市4町で構成する鳥取県東部広域行政管理組合の消防関係の負担金でございます。消防職員の人件費、消防施設・設備の管理費、防火・防災啓発関係費などに充てられる普通負担金と、消防施設の建設費、消防職員退職手当積立費などに充てられる特別負担金がございます。前年度からの減額は、前年度から3億5,634万7,000円の減額となりますが、この減額の主な要因といたしましては、先ほど、補正予算でも説明申し上げました、消防指令センター整備に係る特別負担金の減額によるものとなります。

続きまして、ページは、1枚はぐっていただいて、27ページのほうをお願いいたします。消防施設費、消防ポンプ等購入費の消防ポンプ車購入費でございます。事業別概要は59ページ上段となります。予算額としては、7,117万4,000円をお願いするものでございます。財源としては、地方債、緊急防災・減災事業債を7,100万円充当することとしております。これは、消防団の消防ポンプ自動車などの更新に係る経費でございます。老朽化により使用できず、火災時に支障が生じるということがないように、年次的に更新を行っているものでございます。現在は、消防ポンプ自動車42台、小型ポンプ積載車11台、単独の小型ポンプが38台を配備しておりまして、そのうち、令和7年度は、経過年数などを考慮しながら、消防ポンプ自動車2台、小型消防ポンプ1台の更新を行う予定でございます。引き続き、地域の消防力の維持・向上を図っていきたいと考えております。

以上で、令和7年度一般会計当初予算の説明を終わります。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認等ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認めます。

それでは、ここで、説明の終了した部署の方は御退席ください。お疲れさまでした。

議案第15号令和7年度鳥取市土地取得費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 それでは、続いて議案第15号令和7年度鳥取市土地取得費特別会計予算の説明をお願いします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、説明資料につきましては、先ほどと同じく、A4横の資料3で説明させていただきたいと思います。

それでは、資料3の30、31ページとなります。予算書は406ページから408ページ、事業別概要は322ページ下段となります。この特別会計は、公用または公共に供する土地等、こちらをあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置した土地開発基金について、その運用益の管理を行っているものでございます。

初めに、30ページの歳入でございます。土地開発基金運用収入といたしまして、令和7年度当初の基金総額の見込みは、基金と土地開発公社貸付額を合わせまして、22億3,423万1,763円となります。その運用益といたしまして、245万5,000円、この基金の運用利率は0.11%でございますが、これは運用収入として計上しております。

続きまして、31ページの歳出でございます。歳入の運用益245万5,000円を土地開発基金へ積み立てるものでございます。

以上、歳入・歳出、合計ともに、本年予算額245万5,000円を計上しております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認め、次に参ります。

議案第18号令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 議案第18号令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算について、執行部、説明をお願いします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。それでは、財産区管理事業費特別会計につきまして御説明をさせていただきます。資料3の32ページ、33ページを御覧ください。予算書は456ページから460ページになります。

まず、歳入につきましてですが、32ページに掲載をさせていただいております。令和7年度の財産区管理事業費特別会計につきまして、財産運用収入のほか、各歳入を積算した結果、基金繰入金が、前年度に比べて減になっております。その他の実績、その他の予算の積み上げによりまして、歳入予算は、前年度比全体で12万5,000円の減、1,213万9,000円となっております。

続きまして、33ページを御覧ください。こちらは、各財産区管理会の管理運営費や予備費等を合計した歳出の予算額となっております。歳入と同額の1,213万9,000円になります。

主なものとしたしまして、ページの中段、一般管理費、宇倍野財産区定期券購入助成・校外活動助成事業費について説明をさせていただきます。事業別概要書の330ページ上段のほう、御覧ください。

国府町宇倍野財産区におきましては、合併以前より保有しております、日ノ丸自動車の株券、18万5,000株の運用収益を活用した事業を毎年行っております。本事業費は、地域内の小・中・高校生のバスの通学定期券購入助成を行うことに加えまして、令和6年度から、小・中学校におきます修学旅行や校外教育活動において、バスを借り上げる際の費用の一部を助成するという事業も実施しており、これらの事業に必要な予算を計上させていただいているものでございます。

令和7年度財産区管理事業費特別会計の歳入・歳出予算の説明は、以上とさせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認めます。

それでは、これで、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたします。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

総務企画委員会の再開は、13時10分としたいと思います。よろしく申し上げます。

総務企画委員会に切替え 午後0時10分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時27分 再開

◆吉野恭介分科会長 それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介分科会長 議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を一括して、執行部、お願いします。富山局長。

○富山 茂監査委員事務局長 監査委員事務局の富山です。説明資料の順番に説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

そうしますと、資料は2ページになります。公平委員会費です。公平委員会費は委員報酬、事務費、公平委員会連合会、この公平委員会連合会ですけど、6年度までは、都市公平委員会という言葉を使用しておりましたが、より正式に近い形にちょっと直させていただいておりますが、これらの経費全体で168万5,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、1万8,000円の減額となっております。特に積算の大きな変動はございません。

引き続きまして、項6監査委員費でございます。監査委員費は、委員報酬、事務局職員の職員費、決算審査意見書などの印刷製本などの事務費、都市監査委員会の経費としまして、全体で7,501万7,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、841万5,000円の増額となっておりますが、これは令和6年度中に、配偶者同行休業といたしまして、外国で勤務する配偶者と、外国において生活を共にするための休業制度で、休業中は無給でございますが、この配偶者同行休業を取得した職員がありまして、通常の職員数に加えて、職員を配置されたことによりまして、予算編成におきましては、例年7人分の職員費が、8人分で計上されたことによるものでございます。説明は以上になります。

◆吉野恭介分科会長 有本局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選管、有本でございます。引き続きまして、資料3ページを御覧いただきたいと思っております。先ほどと同様、上段の歳入につきましては、歳出と連動いたしておりますので、歳出のほうで説明をさせていただきます。

次に、歳出ですが、選挙費で、予算書は182ページ、総額で2億384万9,000円を計上させていただきます。

まず、選挙管理委員会費ですが、4,958万9,000円を計上しておりまして、内訳といたしましては、4人の委員報酬、あるいは事務局の職員費等の人件費及び一般事務費等でございます。このうち、在外選挙人名簿調製事務費につきましては、1万2,000円ということで、歳入にある国の委託金を、これも充当をさせていただきます。

次に、選挙啓発推進費、事業別概要は272ページ上段でございます。合計123万5,000円を計上させていただいております。これは、主に公職選挙法第6条に基づきます選挙啓発事業といたしまして、鳥取市明るい選挙推進協議会と連携をいたしまして、各種事業を行っているものでございます。主な事業といたしましては、各地域・団体などにおける、明るい選挙話し合い事業の実施、あるいは、選挙啓発を推進するためのスポーツ大会などの開催、市内児童・生徒から、選挙啓発ポスターの募集をして審査、入賞されましたポスターを利用したカレンダーの作成や、新成人への啓発はがきの送付、中学3年生向けの主権者教育資料の作成・配布などを実施することとしております。また、協議会の運営費といたしまして、23万5,000円を補助するものでございます。

次に、選挙執行費、補欠選挙分ということでございまして、事業別概要の272ページ下段となります。1,144万4,000円を計上させていただいております。これは、現在、鳥取市議会議員さん、1名欠員ということになってございますので、これを補充するため、公職選挙法に基づきまして、鳥取市長選挙と併せて選挙執行をするための経費を計上するものでございますが、現時点では選挙期日が決定をされておりませんので、準備に伴います経費のみを計上しております。主な内訳でございますが、投票用紙等の印刷費が約146万円、ポスター掲示場の作製・設置等に要する経費が約976万円となっております。

次に、市長選挙費でございます。事業別概要は273ページの上段となっております。2,765万4,000円を計上させていただいております。これは、鳥取市長の任期が来年、令和8年4月14日でございます。任期満了に伴います選挙執行に係る経費でございますが、これも、準備に

伴う経費のみ計上させていただいております。主な内訳でございますが、人件費あるいは事務費が約245万円、投票用紙・入場券の印刷費が約395万円、入場券の郵送費などの役務費が約750万円、ポスター掲示場の作製・設置等に要する経費が約1,180万円等となっております。

最後に、参議院議員選挙費でございますが、事業別概要書は273ページの下段となります。1億1,362万7,000円を計上しております。これは、本年改選されます参議院議員の任期が令和7年7月28日となっております。これは、任期満了に伴います選挙の執行に係る経費を計上させていただいております。主な内訳といたしましては、時間外勤務手当などの人件費が約5,254万円、入場券・選挙公報の郵送料などの役務費が約1,818万円、ポスター掲示場の作製・設置・保守・撤去等の業務、選挙公報封筒作成・封入・配送業務・期日前投票所の運營業務などの委託料が、総額約3,200万円となっております。財源につきましては、全額、国の委託金でございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 出納室、横尾でございます。資料のほうは4ページになります。選挙管理委員会事務局と同様、歳出のほうを中心に御説明したいと思っております。総務管理費、会計管理費の出納事務費を御覧ください。事業別概要は271ページの上段になります。予算としましては、6,565万1,000円を計上しております。予算の内容としましては、金融機関での各種手数料や収納・支払い等に関するシステム経費などになっております。こちらにつきましては、前年度と比べて、3,790万円程度の増額となっております。理由としましては、先ほど2月補正のほうでもお話ししましたが、今年度9月補正のほうで対応させていただきました、令和6年10月から有料化されました公金振込手数料による影響が最も大きく、3,440万円程度の増額となっております。その他キャッシュレス端末の増設による利用料の増、本年4月より増額となる窓口手数料の増額などが影響しております。

次に、公債費、利子、一時借入金利子のほうを御説明申し上げます。予算としては、3,372万7,000円を計上しております。こちら、前年に比しまして、2,590万円程度の増額となっております。こちらにつきましては、理由は同様でございますが、借入利息の増額によるもので、一時借入金につきましては、0.4%が1.0%、繰替え運用利息につきましては、0.03%が0.11%と、大幅な利率増となったことが影響しております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 一村局次長。

○一村泰志市議会事務局次長 市議会事務局、一村でございます。そうしますと、市議会事務局の来年度予算、令和7年度予算について説明させていただきます。横長の資料の5ページを御覧ください。

まず、歳入です。議員さんに負担していただいておりますタブレット端末通信料につきまして、月額5,445円の2分の1の12か月、31名分の合計額として、101万2,000円を計上しております。その他、議員の事務局コピー機使用費と政務活動費に係る銀行口座の利息返還分3万5,000円を合計した、104万7,000円が歳入の合計額となります。

次に、歳出です。全協の概要説明で説明させていただいた部分は、省略させていただきたいと思っております。まず、議員報酬です。予算額は1億7,893万9,000円でございます。前年度と比

較して、522万5,000円の減となっております。議員1名の欠員を加えたところで算定したものです。

次に、その下の議員期末手当です。予算額が7,439万8,000円でございます。前年度と比較して、126万3,000円の減となっております。これ、人勧実施によりまして、0.05月分、0.05月分支給月数は増加しておりますが、議員1名の欠員により、全体としては減となっております。

次に、その下の議員共済費でございます。予算額が4,844万9,000円でございます。これは、平成23年の議員年金廃止に係る本市の公費負担分となっております。受給者の年々の減による負担率の減少に伴いまして、前年度と比較して、597万3,000円の減となっております。

次に、その下の職員費でございます。予算額が7,915万3,000円となっております。事務局職員10名の人件費でございまして、人事異動に伴い、前年度と比較して、328万8,000円の増となっております。

次に、その下の調査研究費でございます。予算額が1,192万8,000円でございます。前年度と比較して、232万2,000円の減となっております。この影響としましては、一般行政視察を廃止して、委員会視察の1人当たりの旅費単価を上げたということでございます。

最後に、一番下の事務局費でございます。予算額が664万8,000円で、令和6年度の当初と比較して、115万7,000円の増となっております。内訳ですが、会計年度任用職員の人件費が主なものでして、報酬等の増額分としては79万8,000円、その他職員研修の旅費など、運営経費の増加に係る分が35万9,000円となっております。

以上、合計4億4,897万3,000円が、市議会における令和7年度予算の歳出の予算となります。説明は以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 説明をいただきました。

本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認めます。

それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

なお、委員の皆様は、その他の項目があるので、そのままお残りください。

総務企画委員会に切替え 午後1時40分 閉会

# 令和7年2月定例会

## 総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和7年2月21日（金）午前10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

### 総務部・危機管理部

#### 《総務企画委員会》

#### ◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第28号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第35号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第3号）

#### ◎議案【先議分以外：説明】

議案第45号 刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第46号 鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第47号 職員等の旅費に関する条例及び特別職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について

議案第57号 鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第64号 包括外部監査契約の締結について

#### ◎報告

- ・報告第2号 専決処分事項の報告について（総務課）
- ・鳥取市市政改革プラン実施計画について（総務課、行財政改革課、職員課、資産活用推進課、市民税課、固定資産税課、収納推進課、危機管理課）

